

## 学校法人会計と企業会計との違い

教育・研究活動を事業目的とする学校法人会計は、学校法人の永続的な発展と教育研究活動の円滑な遂行のために、収支の均衡と財政の状態を正しく捉えることを目的としています。

一方、営利の追求を事業目的としている企業会計の考え方は、損益が重視され、収益と費用を正しく捉え、営業年度の正しい損益を計算し、企業の財政状態を知ることによって、より収益性を図ることを目的としています。

### 【作成する決算書】

学校法人会計、企業会計ともに、全ての会計取引を複式簿記に基づき総勘定元帳に記録します。この帳簿より作成する決算書の種類が、学校会計と企業会計では異なります。

学校法人会計では「資金収支計算書/活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」を作成し、企業会計では、「キャッシュフロー計算書」「損益計算書」「貸借対照表」を作成します。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動（収支均衡）	経済活動（収益性重視）
会計基準	学校法人会計基準	企業会計基準等
決算書	計算書類 ①資金収支計算書 活動区分資金収支計算書 ②事業活動収支計算書 ③貸借対照表	財務諸表 ①キャッシュフロー計算書 ②損益計算書 ③貸借対照表

### 【学校法人会計の計算書類】

#### ①資金収支計算書/活動区分資金収支計算書

当該会計年度における教育研究活動の諸活動に対応する、全ての収入及び支出の内容を明らかにして、支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。

#### ②事業活動収支計算書

①教育活動収支②教育活動外収支③特別収支の3つの活動に区分され、それぞれの区分毎に収支バランスを示すことによって、経営状態を明らかにしたものです。企業における損益計算書と似た役割を担っています。

#### ③貸借対照表

当該会計年度における資産・負債・正味財産の状態を示し、学校法人の財政状態を明らかにするものです。

【各科目の説明】

(1) 資金収支計算書の科目

科目名	内容
学生生徒納付金収入	授業料、入学金、施設設備費、実験実習料の学生等より納入された収入
手数料収入	入学検定料、試験料、証明書発行等の手数料にかかわる収入
寄付金収入	寄贈者から贈与されたもので、補助金収入とにならないもの(現物寄付を除く)
補助金収入	国または地方公共団体から受入れた収入
資産売却収入	有価証券、不動産等の売却にかかわる収入
付随事業・収益事業収入	補助活動、附属事業、受託事業等からの収入
受取利息・配当金収入	金融商品の運用によって得た財務的な収入
雑収入	施設設備利用料、私立大学退職金財団交付金、その他上記収入に当てはまらない収入
借入金収入	金融機関等からの借入金等による収入
前受金収入	翌年度の諸活動に対応する収入(翌年度入学生の授業料や入学金等)
その他の収入	各特定資産からの取崩し、前期末未収入金、貸付金回収、預り金等の収入
資金収入調整勘定	資金の実際の収入を該当年度の諸活動に対応する収入に調整するための科目
人件費支出	教職員人件費、役員報酬、退職金支給額
教育研究経費支出	教育研究のために要する経費
管理経費支出	総務・人事・財務や学生募集活動等、教育研究活動以外のために要する経費
借入金等利息支出	金融機関等からの借入金等に対する利息
借入金等返済支出	金融機関等からの借入金等に対する元本返済額
施設関係支出	土地、建物、構築物等の資産を取得するための支出
設備関係支出	教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書の資産を取得するための支出
資産運用支出	有価証券購入、特定資産への繰入等の支出
その他の支出	貸付金貸与、前期末未払金、預り金等の支出
予備費	予算編成時において予期しない支出に対処するため設けている科目
資金支出調整勘定	資金の実際の支出を該当年度の諸活動に対応する支出に調整するための科目

(2) 事業活動収支計算書にだけみられる科目

科目名	内容		
教育活動収支	事業活動収入の部 寄付金	金銭以外の譲渡(現物寄付)も含まれるため、資金収支計算書と差異が生じる場合がある	
	事業活動収入の部 経常費等補助金	施設設備に係るもの以外の補助金	
	事業活動支出の部	人件費	教職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額
		教育研究経費	減価償却費が含まれるため、資金収支計算書と差異が生じている
		管理経費	減価償却費が含まれるため、資金収支計算書と差異が生じている
事業活動支出の部 徴収不能額等	貸付金等の金銭債権徴収の不能に備える科目		
特別収支	事業活動収入の部 資産売却差額	資産の売却価格が帳簿価額を超えた場合、その差額を計上する科目	
	事業活動収入の部 その他の特別収入	施設設備寄付金・現物寄付・施設設備補助金等	
	事業活動支出の部 資産処分差額	図書の除却、または資産の売却価額が帳簿価額を下回った場合、その差額を計上する科目	
	事業活動支出の部 その他の特別支出	災害損失・過年度修正額等	
基本金組入額合計	当年度に組入れた基本金の合計額		
基本金取崩額	当年度に取崩した基本金の合計額		

(資金収支計算書と同じものについては説明を省略)

(3) 貸借対照表の勘定科目

勘定科目名	内容
有形固定資産	土地、建物、構築物、機器備品、図書等が該当
特定資産	第2号基本金引当特定資産は、将来の1号館建替拡充のための資産 第3号基本金引当特定資産はその運用果実を奨学金や教育研究活動等に充当するための資産 退職給与引当特定資産は当該年度末における要支給額の100%を担保するための資産
その他の固定資産	長期貸付金等が該当
流動資産	現金預金、未収入金、前払金等が該当
固定負債	退職給与引当金は、退職金規程による計算に基づく引当計上額
流動負債	未払金、前受金、預り金等が該当
第1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
第2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産額
第3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額
繰越収支差額	事業活動収支計算書における翌年度繰越収支差額